

第6期保険者機能強化アクションプラン（案） を踏まえた令和6年度大阪支部事業方針について



広報部鳥 けんぽん
©2018 協会けんぽ大阪支部

I . 第6期保険者機能強化アクションプラン（案） について

令和5年9月20日 第124回 運営委員会 資料

第6期保険者機能強化アクションプランのコンセプト

第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

- 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、
- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びICT化の推進による一層の業務効率化
 - ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
 - ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施
- を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

第6期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。

- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、ICT化の推進による加入者の利便性向上を図る。

戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正さを確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期の業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

第6期アクションプランにおける全体像について（5期から6期の変更点）

第5期

- I. 近年の協会けんぼをめぐる動向
- II. 第5期における協会けんぼの基本理念等について
- III. 具体的事項

(1) 基盤的保険者機能

- ① 健全な財政運営
- ② サービス水準の向上
- ③ 限度額適用認定証の利用促進 →令和5年4月からのオンライン資格確認義務化に伴い廃止する
- ④ 現金給付の適正化の推進
- ⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進
- ⑥ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化
- ⑦ あんまマッサージ指圧・はりゆう施術療養費の審査業務の適正化の推進
- ⑧ 収納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- ⑨ 被扶養者資格の再確認の徹底 現金給付等の適正化の推進に統合する
- ⑩ オンライン資格確認の円滑な実施 →オンライン資格確認システムのみならず広く医療DXや電子申請等に対応できるよう項目名を見直しする
- ⑪ 業務改革の推進

(2) 戰略的保険者機能

- ① 第2期 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
 - i) 特定健診実施率、事業者健診データ取得率等の向上
 - ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上
 - iii) 重症化予防対策の推進
 - iv) 健康経営（コラボルス）の推進
- ② 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 →保健者機能を支える基盤強化として
広報基本方針等の策定を分離する
- ③ ジュネック医薬品の使用促進 →医療資源の適正使用の観点で再編とする
- ④ インセンティブ制度の実施及び検証
- ⑤ 支部で実施した好事例の全国展開
- ⑥ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信
- ⑦ 調査研究の推進 →調査研究の推進を内部事項と外部事項に分離する

(3) 組織・運営体制

- I) 人事・組織に関する取組
 - ① 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
 - ② 人事評価制度の適正な運用
 - ③ OJTを中心とした人材育成
 - ④ 本部機能及び本部・支部間の連携の強化 →アクションプラン全体を貫く理念のため、基本理念等に明記
 - ⑤ 支部業績評価を通じた支部の取組の底上げ するとともに、(2) ⑦⑧⑨、(3) I) ②等に明記する
- II) 内部統制に関する取組
 - ① 内部統制の強化
 - ② リスク管理 →リスク管理から個人情報の保護を分離し、単独で項目建てる
 - ③ コンプライアンスの徹底 また、項目名を災害対応等に変更する
- III) その他の取組
 - ① 費用対効果を踏まえたコスト削減等
 - ② 次期システム構想の実現等 →システム刷新後の対応を記載する方向で見直しする

第6期

- I. 近年の協会けんぼをめぐる動向
- II. 第6期における協会けんぼの基本理念等について
- III. 具体的事項

(1) 基盤的保険者機能の盤石化

- I) 健全な財政運営
- II) 業務品質の向上と業務改革の実践
 - ① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底
 - ② サービス水準の向上
 - ③ 現金給付等の適正化の推進
 - ④ レセプト内容点検の精度向上
 - ⑤ 債権管理・回収と返納金債権の発生防止の強化
- III) ICT化の推進

(2) 戰略的保険者機能の一層の発揮

- I) データ分析に基づく事業実施
 - ① 本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上
 - ② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用
 - ③ 好事例の横展開
- II) 健康づくり
 - ① 保健事業の一層の推進
 - ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
 - ③ 特定保健指導実施率及び質の向上
 - ④ 重症化予防対策の推進
 - ⑤ コラボルスの推進
- III) 医療費適正化
 - ① 医療資源の適正使用
 - ② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信
 - ③ インセンティブ制度の実施及び検証
- IV) 広報活動や顔の見える地域ネットワークを通じた加入者等の理解促進

(3) 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- I) 人事・組織
 - ① 人事制度の適正な運用
 - ② 新たな業務の在り方を踏まえた適正な人員配置
 - ③ OJTを中心とした人材育成
 - ④ 働き方改革の推進
 - ⑤ 支部業績評価を通じた支部の取組の向上
- II) 内部統制等
 - ① 内部統制の強化
 - ② 個人情報の保護
 - ③ 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底
 - ④ 災害等の対応
 - ⑤ 費用対効果を踏まえたコスト削減等
- III) 広報基本方針・広報計画の策定
- IV) システム整備
 - ① 協会システムの安定運用
 - ② 制度改正等に係る適切なシステム対応
 - ③ 業務効率化を目指したシステムの更なる機能向上
 - ④ 中長期を見据えたシステム対応の実現

第6期保険者機能強化アクションプラン（案）における主な取組

（1）基盤的保険者機能の盤石化

- 中長期的な視点による健全な財政運営
- 業務改革の実践と業務品質の向上
- マイナンバーカードの健康保険証利用の推進、制度に係る広報の実施及び資格確認書の円滑な発行【新規】
- 2025年度中に電子申請を導入し、事務処理の効率化を推進【新規】

（2）戦略的保険者機能の一層の発揮

<データ分析に基づく事業実施、好事例の横展開>

- 医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析
- 国への政策提言、パイロット事業等の実施など、外部有識者の知見を活用した調査研究成果の活用【拡充】
- 「保険者努力重点支援プロジェクト」の実施及び実施を通じ蓄積した分析や事業企画等の手法の横展開【新規】

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 2023年度に実施した健診等の自己負担の軽減に加え、2024年度から付加健診の対象年齢を拡大【拡充】
- 標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底【拡充】
- 健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内についてのパイロット事業等の成果を踏まえた全国展開【新規】
- 成果を重視した特定保健指導の推進【拡充】

<重症化予防対策の推進>

- 特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等への受診勧奨拡大【新規】
- 外部有識者の研究成果を踏まえた糖尿病性腎症に対する受診勧奨の実施【新規】

<コラボヘルスの推進>

- 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化
- データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチの実施【拡充】
- 産業保健における取組と連携したメンタルヘルス対策の推進【拡充】

<医療資源の適正使用、意見発信>

- 医療機関等への働きかけを中心としたバイオシミラーの使用促進【新規】
- 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療に係る医療関係者等への周知・啓発【新規】
- 協会のデータを活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信の実施

（3）保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 新たな業務の在り方を踏まえた適正な人員配置【新規】
- 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進【新規】
- 広報基本方針・広報計画の策定【新規】
- 具体的なICT活用の実現や新たな環境の変化への対応等、中長期を見据えたシステム対応の実現【拡充】

Ⅱ.令和6年度 大阪支部事業方針について

令和6年度 大阪支部事業方針について

令和6年度事業計画の位置づけ

- 令和6年度からスタートする第6期保険者機能強化アクションプランでは、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、第6期保険者機能強化アクションプランの目標を達成できるよう、令和6年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

(1) 基盤的保険者機能の盤石化

【主な重点施策】

●健全な財政運営

●業務品質の向上と業務改革の実践

- ・サービス水準の更なる向上
- ・電話及び窓口相談体制の標準化並びに相談業務の品質の向上
- ・柔道整復施術療養費等における文書照会の強化をはじめとした現金給付の適正化
- ・レセプト内容点検の精度向上
- ・債権管理・回収と返納金債権の発生防止の強化

●ICT化の推進

【主な重点施策】

●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・2023年度に実施した健診等の自己負担軽減に加え、2024年度からの付加健診の対象年齢拡大について関係団体と連携した幅広い周知の実施
- ・大阪府・大阪労働局と連携し、業界団体や商工団体と連携した効果的な事業者健診データ取得の推進

●特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底
- ・健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内（未治療者への受診勧奨を含む）の推進
- ・成果を重視した特定保健指導の推進 **【新規】**

●重症化予防対策の推進

- ・特定健診を受診した被扶養者等や事業者健診結果データを取得した者への受診勧奨拡大 **【新規】**
- ・大阪府医師会と連携した糖尿病性腎症に対する受診勧奨の実施

●コラボヘルスの推進

- ・保健士・管理栄養士が事業所の健康課題を明確にし、健康づくりの取組の動機づけや評価等の支援を実施
- ・健診データ・レセプトデータを活用等した健康経営・健康宣言の促進 **【拡充】**
- ・データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチの実施 **【拡充】**
- ・訪問によるサポートを中心とした健康宣言事業所のフォローアップ **【拡充】**

●ジェネリック医薬品の使用促進

- ・医療機関・薬局訪問、見える化ツールや後発医薬品実績リスト等を活用した効果的な情報提供の実施
- ・大阪府及び市町村、大阪府薬剤師会等との連携
- ・動画やデジタルサイネージ・SNS広告等を活用した広報、ジェネリック希望シールの配布など、幅広い広報、啓発の実施

●医療資源の適正使用、意見発信

- ・かかりつけ医やかかりつけ薬局、こども医療電話相談（#8000）や救急安心センター（#7119）の周知
- ・医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析 **【拡充】**
- ・医療機関等への働きかけを中心としたバイオシミラーの使用促進 **【新規】**
- ・大阪府と連携し、協会けんぽ及び国民健康保険加入者の健診データ・レセプトデータを共同で分析

(3) 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

【主な重点施策】

- 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進
 - ・本部の広報基本方針・広報計画を踏まえた広報の実施
- 新たな業務の在り方を踏まえた適正な人員配置 【新規】
- 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進 【新規】

参考：保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクル

- 第6期保険者機能強化アクションプランにKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。

